

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 7 日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿八丁目 1 7 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内橋梁点検（その 1）業務
業 務 場 所	神奈川、金沢国道、保土ヶ谷各出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	神奈川、金沢国道、保土ヶ谷各出張所管内の道路橋について各部材の損傷及び変状の状態を把握し、損傷等に対し必要な措置の特定の為に情報を収集することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る等の橋梁に係る適切な維持管理を行うために、点検等を行い必要な資料を成する。
履 行 期 間（自）	令和 6 年 5 月 1 1 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 0 0 , 4 5 2 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	2 , 8 6 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 0 3 , 3 1 2 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 橋梁定期点検 点検及び調査の実施に伴い、関係機関の増加に伴い関係機関との協議資料作成（橋梁点検）を増工する。 2. 直接経費 全国道路施設点検データベースの本格運用開始に伴い、定期点検の結果等の全国道路施設点検データベースへの登録を追加する。